

事業内容

アディクション(嗜癖)によって就労継続が困難になった依存症者も、AA など12ステップグループへの参加を継続して行い、新しい生き方を身に付けることで、社会とのつながりを徐々に取り戻しています。

しかし、実際の求職活動、就労にあたっては、解決策を見出せず、「第一歩」を踏み出すのさえその過程で様々な問題が発生し、本人だけでは困難な状況があり、慢性化するという声も多く聞きます。

「マック・チャレンジサポート」では、依存症者が直面している、求職活動、就労上の問題の解決を支援しています。



事業者の方々へ

依存症者本人ばかりではなく、
依存症の従業員を現在雇用している
事業者の方のご相談もお受けしています。
お気軽にご相談下さい。

一日の訓練時間

<午前>9時～12時 <午後>1時～5時
※午前・午後ともに1時間毎に10分間の休憩有り

定員10名

利用料

市区町の窓口で、障害者総合支援法「訓練法」の給付申請をお願いします。

障害者総合支援法に基づき、1割負担をしていただく場合があります。



- JR 鹿児島本線・博多駅より徒歩約16分
- JR 鹿児島本線・吉塚駅より徒歩約16分

障害福祉サービス就労移行支援事務所
ジャパンマック福岡

平日 9:00～17:00

休日 土日・年末年始

〒812-0043

福岡県福岡市博多区堅粕3丁目19番地19号

TEL:092-292-0182

FAX:092-292-0183

E-mail: jmacfukuoka@japanmac.or.jp

<http://japanmac.or.jp/jmacfukuoka/>

NPO 法人ジャパンマックグループの一員です。



障害福祉サービス就労移行支援事業所

事業所番号：4010100651

ジャパンマック福岡

どんな依存症からも回復できます！

アルコール依存症／ギャンブル依存症
摂食障害／買い物依存症／ゲーム依存症（ネット依存）
ご家族の問題・・・etc

JAPAN
MAC
ジャパンマック福岡
FUKUOKA

〒812-0043 福岡県福岡市博多区堅粕3-19-19
TEL:092-292-0182 FAX:092-292-0183

サポートの流れ

就労活動や就労継続について
お悩みがあれば、ご相談下さい。
依存症の従業員を雇用している
事業者の方々のご相談もお受けしています。

登録

登録条件

- ① 主治医、利用している施設職員（もしくは、スポンサー）から、就職することについて理解を得られていること。
- ② ホームグループに所属し、スポンサーがいること。
- ③ おおむね一年程度、依存しているものを使っていないこと。

※上記の三つの条件を満たしていることを原則としています。

必要書類

- ① 登録申込書
- ② 求人登録カード※
- ③ 障害者手帳※
- ④ 主治医の意見書（写し）※

※印の書類をお持ちの方のみコピーをとらせていただきます。

事前に面接が必要です。
電話でご予約ください。
TEL:092-292-0182

就職活動

1. オープン

依存症であることを職場に明らかにして仕事を
探す場合のこと。

- ① 履歴書の書き方・職務経歴書の書き方
- ② ハローワーク同行
- ③ 合同面接会などの準備
- ④ 面接の付き合い

上記の事項について、必要なサポートを行います。
また、職場での人間関係や病気の説明なども希望
によりサポートします。

2. クローズ

依存症であることを職場に明らかにしないで仕事
を探す場合のこと。

- ① 履歴書の書き方・職務経歴書の書き方
- ② ハローワーク同行

上記の事項について、必要なサポートを行います。

就労後アフターフォロー

1. ジョブコーチ

希望に応じて職場訪問などを行い、問題の解決を
サポートいたします。

2. 就労1～2年程

アフターフォローとして、臨時相談に応じます。

基本的には、利用者の方が出来ることについては、ご自
分でしていただいています。
就労支援員等スタッフと利用者の方とのコミュニケーション
（報告・連絡・相談）を大切に、サポートします。

